2026年度 臨床専門専修科生研修プログラム

講座名	歯科放射線学講座
講座主任	後藤 多津子
プログラム責任者名 (プログラムの管理・運営)	後藤 多津子
プログラム修了時に資格 要件を満たす学会認定等 の名称	日本歯科放射線学会 認定医
研修期間(入学時期)	2 年間 (原則 4 月)。目標到達の程度により延長可能。
受入れ人数(総数)	年度毎若干名
指導医	(日本歯科放射線学会指導医)後藤多津子、岡野友宏、音成実佳 (日本歯科放射線学会専門医)佐藤仁美、和田大岳
修了の認定要件	所定のプログラムを修了すること。

プログラムの目的

日本歯科放射線学会の認定医取得に必要な画像診断の研修を目的とする。

ユニット

放射線科の臨床専門専修科プログラム

一般目標(GIO)

日本歯科放射線学会 認定資格を取得するために、知識および技能を修得する

行動目標(SBOs)

- 1. 各画像検査法の適応を説明し画像診断を行う。
- 2. 日本歯科放射線学会の指定する所定の診療実績を履修する。
- 3. 論文作成または学術発表を行う。

方略(LS)

臨床

評価(EV)

形成的

観察記録

プログラム修了時における学会認定医等の具体的申請基準

日本歯科放射線学会の認定医申請には、研修機関で2年以上研修を受けた者で以下の診療実績・研修実績・研究実績を必要とする。(1)歯科放射線に関連する学術発表を筆頭演者として行うこと。あるいは学術論文を筆頭著者として1編以上発表すること。(2)画像診断業務に従事し,読影報告書50例以上を作成し、そのうち、20例以上は筆頭報告者として報告書を作成すること。(3)2号に示した読影報告書には,造影・CT・超音波・MRI・RIなどを20例以上含むこと。(4)放射線の物理的性質,人体への影響,安全取り扱いと管理技術,及び関連する法令などの研修を含むこと。本研修では、上記の資格要件を満たすことができる。

問い合わせ先 | 音成実佳 (myamamoto@tdc. ac. jp)